



独立行政法人
国立病院機構

National Hospital Organization

全国に140病院、日本最大規模の病院グループです。
あなたが実践したい看護が実現できます！



理事長
楠岡 英雄

私たち国立病院機構は、全国で140病院を運営する我が国最大の医療ネットワークです。私たちは国民の健康を守るために、高度先進的な医療や災害・難病等への医療など、国として取り組まなければならぬ政策医療を担っています。新型コロナウイルス感染症対応においても、初期段階から率先して患者の受け入れに取り組むと共に、国立病院機構以外の医療機関への応援派遣も実施しています。また地域の健康の二つに応じた医療を展開し地域包括ケシステムの構築に貢献しています。さらに幅広い医療分野で専門性の高い知識・技術を習得できるよう、卒後教育やキャリアアップ体制を充実させ、看護研究にも力を入れています。「こんな看護をしたい」という皆さんの夢を叶えるフィールドが、国立病院機構には必ずあります。

私たちと共に、患者さんの目線に立った安心で安全な質の高い医療を培いながら、皆さん一人ひとりの可能性を大きく広げていきましょう。



看護担当理事
石橋 富貴子

国立病院機構の病院は国から求められる政策医療を担うとともに、地域に根差した医療を提供しています。私たち看護職は、高い倫理観と豊かな人間性をベースとした確かな知識と技術を持って、対象に寄り添う看護の展開を目指しています。そして、日々の看護実践を注意深く振り返り、意味づけし、次の実践に活かしていくという、実践からの学びを大切にしています。当機構は、共に学び合い、承認し合う風土と共通の教育プログラム・支援体制により、看護職としての成長がお約束できる組織だと思っています。

皆さん、安心して、私たちの仲間におりください。看護職としてのキャリアアップを図りつつ、様々な人の関わりや経験を通して、共に豊かな人生を送っていきましょう。

日本最大規模！

病院数

140 病院

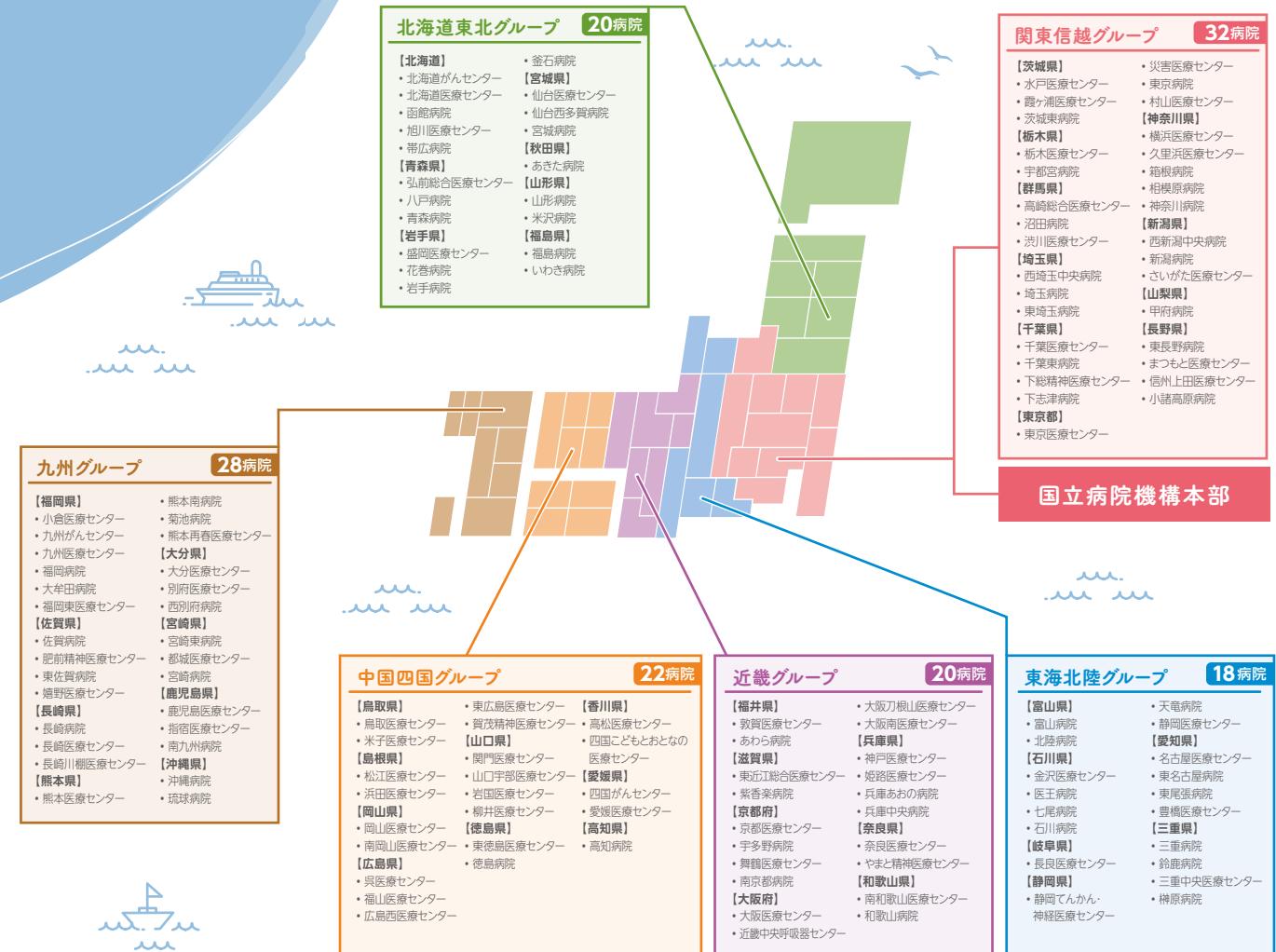
運営病床数

約50,000 床

職員数

約64,000 名

(看護師・助産師等数 約42,000名)
令和4年4月1日現在



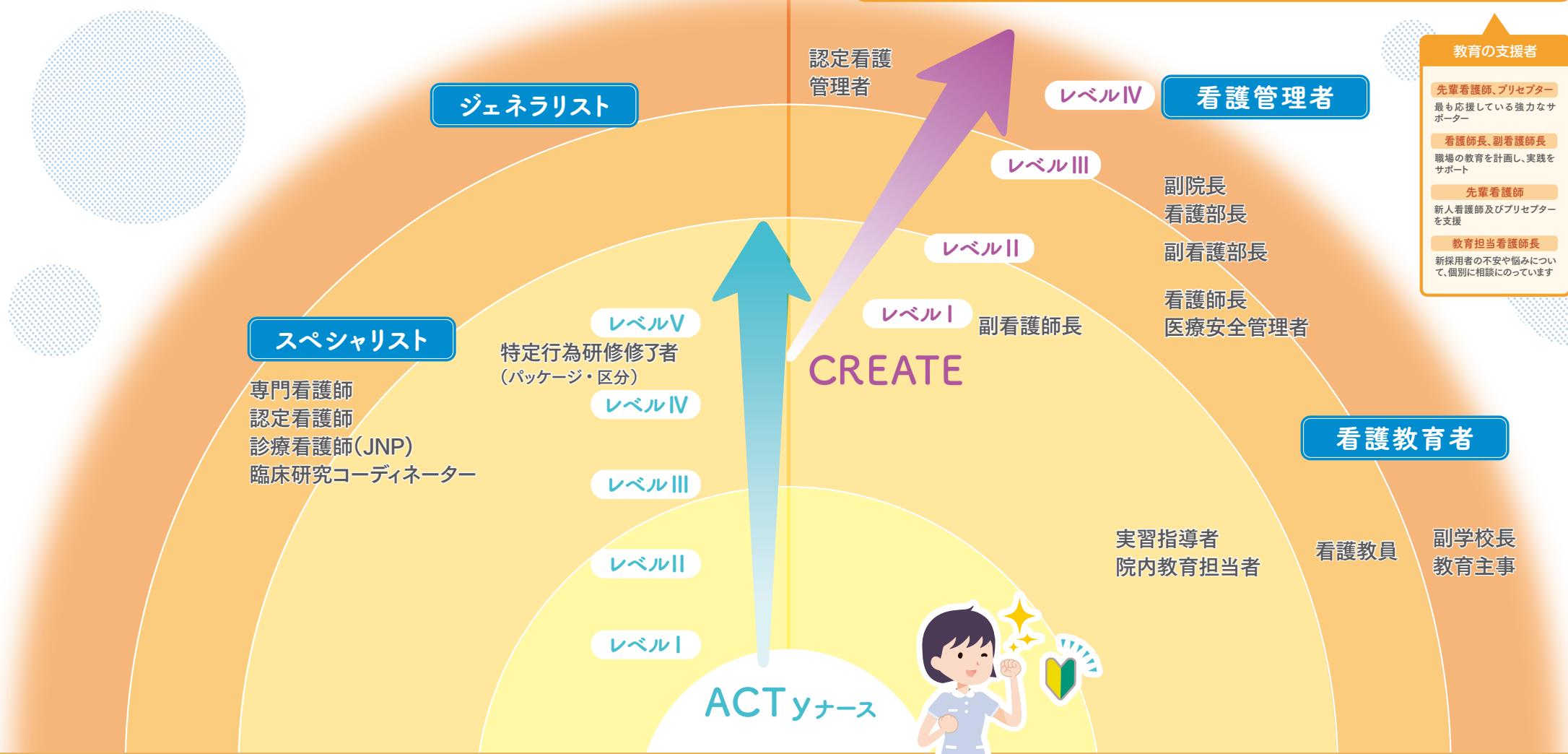
充実した教育プログラムで、 看護専門職者としての成長を支援します

国立病院機構は看護職員のキャリアパス制度をもとに、全看護職員を対象にした「ACTy」と看護管理者として必要な能力を育成する「CREATE」の2つの教育プログラムによって、自己の能力を自ら開発できる看護専門職者を育成します。





様々なキャリアアップの道があります



ワークライフバランスを重視。 出産・子育て中も働きやすい環境です。

看護師の皆さんに気持ちよく働いていただけるよう、国立病院機構ではワークライフバランスを重視。育児支援にも力を入れており、職員の働きやすい職場づくりを目指しています。



Q1 福利厚生はしっかりしてる?

共済組合(短期給付事業)

出産費、高額療養費、傷病手当金など法律に定められた給付の他に、診療費の一部負担金払戻金などの共済組合が独自に行う給付制度があります。

共済組合(長期給付事業)

厚生年金(退職・障害または死亡にかかる年金)に加入することになります。

Q2 より高度な技術を身につけたいときは?

高度専門的な医療の提供ができる人材を確保するため、意欲のある職員が退職することなく、国立看護大学校研究課程または看護系の研究科を置く大学院等に進学できるよう、研究休職制度を設けています。

Q3 勤務時間や休暇はどのくらい?

勤務時間 4週間を平均して1週間にについて38時間45分です。なお、二交替制や三交替制など、各病院の実情に応じた勤務体制を採用しています。

休日 原則として、4週間を通じて8日となっています。

休暇 心身のリフレッシュなどのための「年次休暇」や、病気やけがによりやむを得ず勤務できない場合の「病気休暇」、結婚や出産・育児のための「特別休暇」があります。また家族が病気やけがなどで介護が必要な場合は「介護休暇」を取得することもできます。

Q4 出産・育児のサポートは?

出産・育児の手当

産科医療補償制度に加入している医療機関等で分娩をした場合、出産時には、共済組合から出産費として、子1人につき42万円の給付金が支給されます(多胎の場合はそれぞれ人数分支給)。また、子1人につき4万円の出産費附加金も支給されます。さらに、産前休暇、産後休暇中は共済掛金(保険料)が免除されます。

子が1歳となるまでの間は、雇用保険から育児休業給付金が支給されます。また、育児休業中は共済組合に継続加入でき、共済掛金(保険料)は免除されます。

出産・育児にかかる休暇・休業

女性職員は出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前からは産前休暇、出産日の翌日から8週間は産後休暇を取得することができます。また、男性職員は、妻の入院から出産日後2週間までの間に、入退院の付添い等を行うため、2日の休暇を取得することができます。また、妻の産前産後休暇中及び出産にかかる子が1歳となる誕生日の前日までの期間に、その子または小学校入学前の子を養育する場合、5日の休暇を取得することができます。

なお、女性・男性職員共に子どもが3歳となる誕生日の前日までは、育児休業(子どもを養育するための休業)を取得することができます。

出産・育児にかかる勤務軽減など

子どもが1歳となる誕生日の前日までは、授乳や保育園への送迎などのために保育時間(1日2回、それぞれ30分)を取得できます。子どもが3歳となる誕生日の前日までは、時間外勤務をしないことができます。

子どもが小学校に入学するまでの間は、深夜勤務(22時から翌日5時)と時間外勤務の制限、育児時間(1日2時間以内)の取得、勤務時間の短縮など、無理のない働き方を選ぶことができます(取得に要件がある場合があります)。また、小学校入学前の子の看護をする場合には、子の看護休暇(1の年度で5日、2人以上なら10日)を取得することも可能です。

その他

国立病院機構の111病院で院内保育所を完備。また、24時間保育や土日保育、延長保育を実施しているところもあります。(令和4年10月現在)

気になるお金のこと。

あなたの給料は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。給与支給のベースは「基本給」ですが、条件に応じて諸手当がプラスされます。



たとえば
就職1年目
の場合は……
(令和4年春新規採用者の一例)

病院から5km離れた家賃55,000円の
賃貸住宅に住み、三交替夜勤を月8回した
場合の給与（時間外勤務手当は別途）

大学卒の看護師の初任給

● 基本給 + 地域手当
207,200～248,640円

● 支給総額
278,000～322,000円

■ 助産師の初任給（支給総額）**281,000～325,000円**

将来の年収
は……

● 看護部長 …… 約950万円 ● 副看護師長 …… 約660万円
● 副看護部長 …… 約810万円 ● 看護師 …… 約560万円
● 看護師長 …… 約760万円

※年収見込（保険料等控除前）
※令和3年度給与実態調査より平均給与額を試算

賞与（ボーナス）他について

- ①賞与（ボーナス）は**年間4.2ヶ月分**（令和3年度実績）
- ②昇給は年1回

諸手当（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当・
夜勤手当

二交替夜勤1回につき概ね11,000円
三交替夜勤1回につき概ね5,000円

専門看護手当

月額 専門看護師5,000円、認定看護師3,000円

住居手当

借家は最高月額27,000円

通勤手当

月額55,000円まで全額

地域手当

都市手当 地域により支給率が異なる

その他 扶養手当、時間外勤務手当、特殊業務手当等給与規程に基づき支給

看護学生の皆様へ

～奨学金のご案内～

● 国立病院機構の奨学金制度

国立病院機構では、将来の国立病院機構の病院を担う看護師及び助産師の育成のため、奨学金制度を設けています。看護師及び助産師を目指して勉強されており、国立病院機構の病院に常勤職員として勤務することを希望する看護学生を対象に、奨学金を貸与することでその修学を支援しています。申請方法、募集予定人数、応募時期などの詳細については、国立病院機構本部のホームページ（ホーム > 採用情報 > 看護師募集 > 奨学生募集情報について）をご確認の上、各病院の担当者へお問い合わせください。



私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

